

上山市議会会議録

第476回定例会

予算特別委員会

(平成29年3月2日)

上山市議会第476回定例会
〔平成29年3月予算特別委員会会議録〕
(第1日)

平成29年3月2日(木曜日)

本日の会議に付した事件

- 議第2号 平成28年度上山市一般会計補正予算(第7号)
議第3号 平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議第4号 平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議第5号 平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議第6号 平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員(15人)

守 岡	等	委員	井 上	学	委員
高 橋	恒 男	委員	谷 江	正 照	委員
棚 井	裕 一	委員	川 崎	朋 巳	委員
佐 藤	光 義	委員	尾 形	み ち 子	委員
長 澤	長右衛門	委員	中 川	と み 子	委員
枝 松	直 樹	委員	浦 山	文 一	委員
大 沢	芳 朋	委員	高 橋	義 明	委員
坂 本	幸 一	委員			

欠席委員(0人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併 選挙管理委員会 事 務 局 長)	鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長	舟 越	信 弘	税 務 課 長

鏡		順	市民生活課長	尾	形	俊	幸	健康推進課長	
土	屋	光	博	福祉事務所長	富	士	英	樹	商工課長
平	吹	義	浩	観光課長	前	田	豊	孝	農林課長 (併)農業委員 事務局長
藤	田	大	輔	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建設課長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	齋	藤	智	子	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員 会長
太	田		宏	教育委員 会長	加	藤	洋	一	教育委員 会長
井	上	咲	子	教育委員 会長	鏡		裕	一	教育委員 会長
大	和		啓	監査委員	渡	辺	る	み	監査委員 局長

事務局職員出席者

佐	藤		毅	事務局長	遠	藤	友	敬	副主幹
渡	邊	高	範	主任	後	藤	彩	夏	主事

午後1時00分開会

開議

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、平成28年度の補正予算5件及び平成29年度の予算9件であります。

初めに、審査の日程についてお諮りいたします。

本日は平成28年度の補正予算5件を審査し、7日から9日の3日間で平成29年度の各会計予算9件を審査いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りいたしましたとおり、本日は平成28年度の補正予算を審査し、7日から9日の3日間は平成29年度予算の審査を行うことに決しました。

なお、審査は各委員のお手元に配付しております審査予定表のとおり進めることにいたしたいと思いますので、御了承の上、御協力をお願い

い申し上げます。

次に、審査の順序であります、議案番号の順に進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りいたしましたとおり、審査することに決しました。

これより直ちに審査に入ります。

~~~~~  
**議第2号 平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）**

○尾形みち子委員長 議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 命によりまして、議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成28年度上山市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億3,900万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追

加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」によるものであります。

地方債の補正、第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

1款市税は、8,900万円を増額し、補正後の額を35億6,500万円とするものであります。1項市民税で3,900万円、2項固定資産税で4,400万円、3項軽自動車税で300万円、4項市たばこ税で600万円の増、5項入湯税で300万円の減によるものであります。

2款地方譲与税は、1,000万円を減額し、補正後の額を1億1,600万円とするものであります。2項自動車重量譲与税の減によるものであります。

6款地方消費税交付金は、5,000万円を減額し、補正後の額を5億1,500万円とするものであります。

10款地方交付税は、9,494万円を増額し、補正後の額を38億494万円とするものであります。

13款使用料及び手数料は70万円を減額し、補正後の額を1億3,638万3,000円とするものであります。3項証紙収入の減によるものであります。

14款国庫支出金は9,059万3,000円を減額し、補正後の額を14億989万4,000円とするものであります。1項国庫負担金で1,768万3,000円の増、2項国

庫補助金で1億827万6,000円の減によるものであります。

15款県支出金は、346万1,000円を減額し、補正後の額を9億9,505万1,000円とするものでありますが、1項県負担金で2,603万5,000円の増、2項県補助金で1,453万6,000円、3項委託金で1,496万円の減によるものであります。

17款寄附金は、7,222万3,000円を増額し、補正後の額を14億7,822万3,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

18款繰入金は、2億7,102万3,000円を減額し、補正後の額を3億7,950万6,000円とするものであります。

19款繰越金は、2億1,551万3,000円を増額し、補正後の額を3億8,543万8,000円とするものであります。

20款諸収入は、19万9,000円を減額し、補正後の額を11億4,061万4,000円とするものでありますが、5項雑入の減によるものであります。

21款市債は、3,470万円を減額し、補正後の額を25億7,570万円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では1,100万円を増額し、補正後の歳入合計を168億3,900万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、4ページ、5ページをごらんください。

2款総務費は、1億4,677万4,000円を増額し、補正後の額を43億2,515万6,000円とするものでありますが、1項総務管理費で1億4,815万2,000円の増、3項戸籍住民基本台帳費で544万8,000

円、4項選挙費で1,496万円の減、5項統計調査費で1,903万円の増によるものであります。

3款民生費は、822万7,000円を増額し、補正後の額を44億7,802万4,000円とするものでありますが、1項社会福祉費で930万9,000円の減、2項児童福祉費で1,734万7,000円、3項生活保護費で18万9,000円の増によるものであります。

4款衛生費は、1,582万1,000円を減額し、補正後の額を7億5,730万5,000円とするものでありますが、1項保健衛生費で279万3,000円、2項清掃費で1,302万8,000円の減によるものであります。

5款労働費は、1項労働費を130万円増額し、補正後の額を7,731万5,000円とするものであります。

6款農林水産業費は、1,960万2,000円を減額し、補正後の額を5億1,591万7,000円とするものでありますが、1項農業費で1,805万7,000円、2項林業費で154万5,000円の減によるものであります。

7款商工費は、1項商工費を600万円増額し、補正後の額を14億5,721万8,000円とするものであります。

8款土木費は、9,094万6,000円を減額し、補正後の額を11億3,309万1,000円とするものでありますが、2項道路橋梁費で5,881万8,000円、4項都市計画費で1,088万2,000円、5ページをごらんください。

5項住宅費で2,124万6,000円の減

によるものであります。

9款消防費は、1項消防費を1,868万1,000円減額し、補正後の額を5億3,169万2,000円とするものであります。

10款教育費は、1,322万円を増額し、補正後の額を15億921万7,000円とするものであります。1項教育総務費で211万6,000円の増、2項小学校費で156万5,000円の減、3項中学校費で1,880万5,000円の増、5項社会教育費で407万5,000円、6項保健体育費で206万1,000円の減によるものであります。

11款災害復旧費は、1,947万1,000円を減額し、補正後の額を760万円とするものであります。1項農林水産業施設災害復旧費で247万1,000円、2項土木施設災害復旧費で1,700万円の減によるものであります。

以上の結果、歳出合計では1,100万円を増額し、補正後の歳出合計を168億3,900万円とするものであります。

次に、事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、20ページ、21ページをお開きください。

最初に、2款総務費1項総務管理費4目会計管理費は、40万円の増であります。会計管理費で、コンビニ収納の利用者数が当初見込みを上回ることから、手数料を増額するものであります。

5目財産管理費は、100万円の増であります。庁舎整備事業費では、本庁舎耐震改修等の事業に充てる起債額の変更に伴い財源更正を行い、基金積立金では青山新吾氏からいただいた寄附金を平成29年度以降、青山氏が希望さ

れた子育て支援に活用するため財政調整基金へ積み立てるものであります。

6目企画費は、1億4,675万2,000円の増であります。ふるさと納税推進事業費では、ふるさと納税による寄附が約14億7,000万円と見込まれることから、返礼品の発送も含めた委託料等を増額措置し、基金積立金では、ふるさと納税の活用メニューの市長に用途を委ねていただいた寄附のうち、さらに1億円を後年度の施策に活用するため、ふるさと納税基金に積み立てるものであります。

7目事務管理費は、補正額ゼロであります。コンピュータシステム運用費で、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の情報連携に向けた総務省関連システムの総合運用テスト等の経費に対する国庫補助金の額が決定したことによる財源更正を行うものであります。

8目市民生活対策費は、補正額ゼロであります。消費者行政費で県の消費者行政推進事業費補助金の額が確定したことによる財源更正を行うものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、544万8,000円の減であります。戸籍住民基本台帳事務費で平成28年度から導入した戸籍届出書入力支援サービスにおいて、事業者に対する法務局の認可のおくれなどで10月からの導入となったことに伴う委託料等の減及び通知カード・個人番号カードの発行が当初見込みを下回っていることに伴い、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対する事務委任交付金の減などによるものであります。

なお、国において通知カード・個人番号カードの発行に対する平成28年度の国庫補助金の一部を平成29年度に繰り越すことから、本市においても対象となる事業の繰越明許費を設定

しております。

4項選挙費3目選挙執行費は、1,496万円の減であります。山形県知事選挙費で、無投票となったことから準備経費を除いた不用額を減額するものであります。

次のページをお開きください。

5項統計調査費3目地籍調査費は、1,903万円の増であります。地籍調査費で平成28年度事業の確定に伴う減額はあるものの、国の補正予算を活用し、平成29年度に着手を予定していた八日町等の新規分を前倒しして予算措置するため増額するものであります。なお、業務は平成29年度中完了となることから繰越明許費を設定しております。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、1,559万円の減であります。社会福祉総務費では低所得者に対する結婚新生活支援事業費補助金の申請が当初見込みを下回ることから減額し、国民健康保険特別会計繰出金では、国民健康保険基盤安定繰入金等の額の決定等により繰出金を減額するものであります。

2目身体障がい者及び知的障がい者福祉費は、3,875万3,000円の増であります。身体障がい者福祉事業費では、人工膝関節・股関節置換手術の増などにより、更正医療給付費を増額するほか、過年度の障がい者医療費国庫負担金の精算返還金を措置し、障がい者自立支援福祉事業費では、生活介護や就労継続支援等の利用者の増及び過年度の障がい者自立支援給付費等国庫負担金の精算返還金を措置するものであります。

3目高齢者福祉費は、1,884万6,000円の減であります。介護保険特別会計繰出金では、介護給付費、地域支援事業費などの決算見込みにより繰出金を減額し、地域介護・福

祉空間整備等施設整備事業費では、国の補正予算を活用し、高齢者施設等の防犯対策を強化する防犯カメラ等の設置に対する補助金を新たに計上するものであります。

6目福祉給付費は、1,362万6,000円の減であります。臨時福祉給付費で臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の事業費が確定したことから減額するものであります。

次のページをお開きください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、117万2,000円の増であります。児童福祉総務費では、過年度の国庫支出金である子ども・子育て支援交付金の精算返還金を措置し、総合子どもセンター事業費では、おーばんホールディングからいただいた寄附金を充当する財源更正を行うものであります。

2目児童措置費は、1,617万5,000円の増であります。障がい児施設給付費では、放課後等デイサービスや障がい児相談支援等の利用増により扶助費を増額し、施設型給付費では、平成28年度の国の公定価格が人件費、各種加算などで増額されたことに伴い、民間立保育所に対する委託料を増額するほか、過年度の子どものための教育・保育給付費国庫負担金及び県費負担金の精算返還金を措置するものであります。

3項生活保護費1目生活保護総務費は、18万9,000円の増であります。生活困窮者自立支援費で、過年度の国庫支出金である生活困窮者自立相談支援事業費等負担金の精算返還金を措置するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、補正額ゼロであります。地域精神保健事業費で、県の地域自殺対策強化交付金が交付

されることから財源更正を行うものであります。

4目環境衛生費は、279万3,000円の減であります。環境衛生費では、側溝等の清掃等の委託及びコンポスター購入補助等の実績により減額し、リサイクル推進事業費では、有料ごみ袋等の製造委託等を実績により減額するものであります。

2項清掃費1目清掃総務費は、1,302万8,000円の減であります。清掃総務費で山形広域環境事務組合の決算見込みにより負担金を減額するものであります。

5款労働費1項労働費1目労働諸費は、130万円の増であります。雇用促進事業費で、市内製造業または誘致企業の新たな正社員雇用を促す雇用確保対策事業費補助金で、見込みを上回る申請があることから増額するものであります。

次のページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、459万8,000円の減であります。水田農業推進事業費では、中山間地域水田農業活性化事業費補助金で事業費の確定により減額するものであり、経営体育成支援事業費では、事業費の確定により減額するものであり、地域農業振興事業費では農地の集積に係る機構集積協力金の単価や実績の確定などにより増額するものであります。

5目農地費は、1,345万9,000円の減であります。農地保全事業費では、多面的機能支払交付金事業費補助金の事業費が確定したことから減額するものであり、農地整備事業費では、松沢地区農村災害対策整備事業、上山地区基幹水利施設ストックマネジメント事業などの事業費が確定したことにより、県営土地改良事業負担金を減額するものであります。

2項林業費2目林業振興費は、154万5,000円の減であります。森林病虫害等防除事業費で事業費の確定により減額するものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は、600万円の増であります。商業活性化推進事業費で、平成29年8月に大相撲かみのやま温泉場所を招致するため商工会を中心に実行委員会を設立しております。にぎわい創出や地域経済への波及効果が期待されることから、大相撲かみのやま温泉場所実施支援事業補助金を新たに措置するものであります。なお、事業終了後の補助額の確定等が平成29年度となることから、繰越明許費を設定しております。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費は、5,000万円の増であります。除雪対策費で、これまでの大雪や気象予報等を考慮し委託料を増額するものであります。

3目道路新設改良費は、1,299万2,000円の減であります。市単独道路整備事業費では、道路改良や舗装改良等の事業費の確定により減額し、県道路整備事業負担金では、山形上山線、上山蔵王公園線、白石上山線の事業費が確定したことから負担金を減額するものであります。

4目社会資本整備総合交付金事業費は、9,582万6,000円の減であります。道路事業費で、金生東町線、川口宮脇線、仙石橋ほか1橋の修繕工事、小穴沢橋ほか6橋の補修工事などに係る事業費の確定見込みにより減額するものであります。

なお、小穴沢橋ほか6橋の補修工事については、年度内完成が困難なことから繰越明許費を設定しております。

次のページをお開きください。



3項河川費2目河川整備費は補正額ゼロであります。急傾斜地崩壊防止事業費で、高松地区で県が実施している砂防事業の負担金で、起債の区分が変わったことによる財源更正を行うものであります。

4項都市計画費1目都市計画総務費は、1,088万2,000円の減であります。公共下水道事業特別会計繰出金で、決算見込みにより減額するものであります。

5項住宅費1目住宅管理費は、562万8,000円の減であります。市営金生住宅長寿命化事業費で、事業費の確定により減額するものであります。

2目住宅支援費は、1,561万8,000円の減であります。住宅リフォーム支援事業費及び危険空家解体事業費では、補助金の申請が当初見込みを下回るため減額するものであります。

9款1項消防費3目消防施設費は、1,868万1,000円の減であります。消防施設整備事業費(補助)では、川口地区の耐震性貯水槽2基の新設・解体事業の確定等により減額し、市単独消防施設整備事業費では、櫛下消防団拠点施設や高規格救急自動車、消防ポンプ自動車等の整備事業費の確定により減額するものであります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費は、115万円の増であります。育英事業費で育英事業に対する指定寄附を受けたことから、基金への繰出金を措置するものであります。

2目教育指導費は、96万6,000円の増であります。教育指導費で全国大会等へ出場する中学生に対する中学校体育大会等生徒派遣補助金を増額措置するものであります。

次のページをお開きください。

2項小学校費2目教育振興費は、156万5,000円の減であります。小学校就学奨励費では、準要保護児童への就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災児童就学援助費の対象者数が当初見込みを下回ることから、扶助費を減額し、スクールバス運行事業費では、スクールバスのリース運行に対するへき地児童生徒援助費等国庫補助金の交付が決定されたことから、財源更正を行うものであります。

3項中学校費2目教育振興費は、66万5,000円の減であります。中学校就学奨励費で、準要保護生徒への就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災生徒就学援助費の対象者数が当初見込みを下回ったことから、扶助費を減額するものであります。

3目学校建設費は、1,947万円の増であります。中学校耐震改修事業費で、国の補正予算を活用して南中学校及び宮川中学校の武道場つり天井の耐震化工事を行う経費を新たに措置するものであります。

なお、年度内に工事が完了しないことから繰越明許費を設定しております。

5項社会教育費4目文化芸術費は407万5,000円の減であります。武家屋敷保存活用事業費で、武家屋敷三輪家のカヤ屋根改修工事等の事業費が確定したことにより減額するものであります。

6項保健体育費2目体育振興費は206万1,000円の減であります。スポーツによる地域活性化推進事業費で、女性や高齢者などスポーツ実施率の低い市民に対するスポーツ教室などの事業費の確定により減額するものであります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は、125万円

の減であります。農業用施設災害復旧事業費（単独）で、平成28年度に大規模な災害がなかったことから、過年度の災害等に係る事業費の確定に伴い減額するものであります。

2目林業用施設災害復旧費は、122万1,000円の減であります。林業用施設災害復旧事業費（単独）で、同じく大規模な災害がなかったことから、小規模な災害復旧等に係る事業費の確定に伴い減額するものであります。

次のページをお開きください。

2項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費は、200万円の減であります。単独土木施設災害復旧事業費で、同じく大規模な災害がなかったことから、小規模な災害復旧等に係る事業費の確定に伴い減額するものであります。

2目公共土木施設災害復旧費は、1,500万円の減であります。公共土木施設災害復旧事業費で、同じく大規模な災害がなかったことから減額するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、12ページ、13ページをお開きください。

最初に、1款市税1項市民税1目個人は3,900万円の増であります。給与所得や農業所得が当初見込みを上回ったことなどによるものであります。

2項1目固定資産税は、4,400万円の増であります。設備投資などが当初見込みを上回ったことなどによるものであります。

3項1目軽自動車税は、300万円の増であります。決算見込みにより増額するものであります。

4項1目市たばこ税は、600万円の増であ

りますが、決算見込みにより増額するものであります。

5項1目入湯税は、300万円の減であります。決算見込みにより減額するものであります。

2款地方譲与税2項1目自動車重量譲与税は1,000万円の減であります。これまでの交付実績などにより減額するものであります。

6款1項1目地方消費税交付金は、5,000万円の減であります。これまでの交付実績などにより減額するものであります。

10款1項1目地方交付税は、9,494万円の増であります。普通交付税の決定により増額するものであります。

次のページをお開きください。

13款使用料及び手数料3項1目証紙収入は、70万円の減であります。有料ごみ袋の販売見込みの減に伴い、証紙収入を減額したものであります。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、2,768万8,000円の増であります。国民健康保険基盤安定負担金で、保険者支援分の減に伴い減額し、障がい者自立支援給付費負担金で利用者数や利用回数の増、障がい者医療費負担金で、受給者数や給付額の増、障がい児施設給付費等負担金で利用者数や利用回数の増、子どものための教育・保育給付費国庫負担金で、国の定める公定価格の改正等に伴い増額するものであります。

3目災害復旧費国庫負担金は、1,000万5,000円の減であります。土木施設災害復旧事業負担金で、事業費の確定に伴い減額するものであります。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、216万5,000円の減であります。マイナ

ンバー制度の総合運用テスト等に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上し、個人番号カード交付事業費補助金及び同事務費補助金は、カード発行見込み数の減に伴い減額するものであります。

2目民生費国庫補助金は、1,616万1,000円の減であります。高齢者施設等の防犯対策強化に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上し、臨時福祉給付金給付事業費補助金及び臨時福祉給付金等給付事業費補助金は、事業費の確定により減額し、結婚新生活支援事業費補助金は、実績見込みにより減額し、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）事業費補助金は、事業費の確定により減額するものであります。

5目土木費国庫補助金は、8,892万5,000円の減であります。社会資本整備総合交付金では、道路橋梁費、住宅費ともに事業費の確定に伴い減額するものであります。

6目消費費国庫補助金は、269万3,000円の減であります。耐震性貯水槽整備の事業費等の確定に伴い、消防施設・設備整備事業補助金を減額するものであります。

7目教育費国庫補助金は、166万8,000円の増であります。スクールバスのリース運行に対するへき地児童生徒援助費等補助金を増額し、南中学校及び宮川中学校の武道場つり天井耐震化工事に対する学校施設環境改善交付金を増額し、スポーツ実施率の低い市民のスポーツ実施率向上を目的とした地方スポーツ振興費補助金を減額するものであります。

15款県支出金1項県負担金1目総務費県負担金は、1,427万2,000円の増であります。八日町等を前倒しして予算措置する地籍調査事業負担金を増額するものであります。

2目民生費県負担金は、1,176万3,000円の増であります。国民健康保険基盤安定費負担金で保険税軽減分の減などにより減額し、障がい者自立支援給付費負担金で利用者数や利用回数の増に伴い増額し、次のページをお開きください。自立支援医療給付費負担金で、受給者数や給付額の増、障がい児施設給付費等負担金で、利用者や利用回数の増、子どものための教育・保育給付費県負担金で、国の定める公定価格の改正等に伴い増額するものであります。

2項県補助金1目総務費県補助金は80万6,000円の減であります。消費者行政推進事業費補助金の額の確定により減額するものであります。

3目衛生費県補助金は、57万5,000円の増であります。地域自殺対策強化交付金の交付決定に伴い計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金は、574万9,000円の減であります。経営体育成支援事業費補助金で、事業費の確定による減、機構集積協力金交付事業費補助金で、事業費の確定による増、青年就農給付金（経営開始型）事業費補助金で、実績見込みによる減、中山間地域水田農業活性化事業費補助金、多面的機能支払交付金、森林病虫害等防除事業補助金で、事業費の確定等による減を計上するものであります。

5目土木費県補助金は、780万円の減であります。住宅リフォーム総合支援事業費補助金で、補助申請の減に伴い減額するものであります。

7目教育費県補助金は、75万6,000円の減であります。被災児童生徒就学支援等事業交付金で、対象となる児童・生徒の減に伴い減額するものであります。

3項委託金1目総務費委託金は、1,496万円の減であります。山形県知事選挙費委託金を減額するものであります。

17款寄附金1項1目寄附金は、7,222万3,000円の増であります。指定寄附金では、医療法人長清会など3法人から育英会事業のためにいただいた寄附金と、青山新吾氏及び1法人から子育てのためにいただいた寄附金を増額し、ふるさと納税寄附金では、決算見込みにより増額するものであります。

18款繰入金1項1目基金繰入金は、2億7,102万3,000円の減であります。財政調整基金取り崩しを減額するものであります。

19款繰越金1項1目繰越金は、2億1,551万3,000円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

次のページをお開きください。

20款諸収入5項3目雑入は、19万9,000円の減であります。エネルギー回収施設建設関連地域振興策負担金は、川口地区の耐震性貯水槽2基の新設・解体の事業費が確定したことから減額するものであります。

21款市債1項市債1目総務債は、3,470万円の増であります。庁舎整備事業で、本庁舎耐震化等の整備工事の契約額変更に伴い増額するものであります。

3目農林水産業債は、1,130万円の減であります。県営土地改良事業負担金で、負担金の確定により減額するものであります。

5目土木債は、4,170万円の減であります。1節道路橋梁債では、市単独道路整備事業、県道路整備事業負担金及び社会資本整備総合交付金事業で、それぞれ事業の確定等に伴い減額し、2節河川債では急傾斜地崩壊対策費負担金で、財源の精査により減額し、4節市営住

宅債では、市営住宅長寿命化事業で事業費の確定により減額するものであります。

6目消防債は、1,310万円の減であります。消防施設・設備整備事業及び市単独消防施設・設備整備事業で、それぞれ事業費の確定により減額するものであります。

7目教育債は、1,260万円の増であります。文化財整備事業では、事業費の確定等により減額し、南中学校及び宮川中学校の武道場つり天井耐震化工事に対する中学校施設整備事業を計上するものであります。

8目災害復旧債は、440万円の減であります。公共土木施設災害復旧事業を減額するものであります。

9目臨時財政対策債は、1,150万円の減であります。臨時財政対策債の確定によるものであります。

次に、第2表繰越明許費補正について御説明申し上げますので、前に戻りまして、6ページをお開きください。

初めに、追加であります。2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務費は、247万8,000円ありますが、マイナンバーカード発行状況を考慮し、国が繰り越しを行う平成28年度国庫支出金の一部と見合う経費について繰越明許費を設定するものであります。

5項統計調査費、地籍調査費は、3,100万円ありますが、国の補正予算を活用し、平成29年度に着手を予定していた八日町等の新規分の地籍調査を行うもので、年度内完了が困難であることから繰越明許費を設定するものであります。

7款商工費1項商工費、商業活性化推進事業費は、370万円ありますが、大相撲かみの

やま温泉場所開催に対し補助するもので、年度内で事業が終了しないことから繰越明許費を設定するものであります。

8款土木費2項道路橋梁費、道路事業費は、1,400万円ではありますが、上山市橋梁長寿命化計画に基づき実施している小穴沢橋ほか6橋の補修工事で、国の補正予算を活用して平成28年12月から着手したため、年度内完成が困難であることから繰越明許費を設定するものであります。

10款教育費3項中学校費、中学校耐震改修事業費は、1,947万円ではありますが、国の補正予算を活用して南中学校及び宮川中学校の武道場つり天井の耐震化工事を行うもので、年度内完成が困難であることから繰越明許費を設定するものであります。

次に、変更であります。2款総務費1項総務管理費、庁舎整備事業費で、補正前の8億7,009万5,000円を補正後の8億8,385万2,000円にするものであります。本庁舎耐震化等の整備工事の契約額変更に伴い増額するものであります。

その結果、補正後の繰越明許費は10億7,490万7,000円となるものであります。

7ページをごらんください。

最後に、第3表地方債補正であります。

初めに、追加であります。起債の目的は中学校施設整備事業、限度額1,580万円、起債の方法は普通貸借または証券発行とし、利率は借入先との協定によるものとするものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法は、借入先の融資条件によるものであります。ただし、財政上の都合により据置

期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借換えすることができるものとするものであります。

変更につきましては、限度額の変更であり、事業費の確定に伴う発行額の確定などによるもので、それぞれ記載のとおり変更するものであります。その結果、3,470万円を減額し、補正後の限度額を25億7,570万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、繰越明許費及び地方債は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。井上委員。

**○井上 学委員** 2款5項3目地籍調査費のことでお聞きします。

国の補正予算でというようなことなんです。これによって地籍調査が早まっていくというふうな部分にもこの予算が充てられるのかどうかお聞きいたします。

**○尾形みち子委員長** 税務課長。

**○舟越信弘税務課長** こちらにつきましては、平成29年度に予定しておりました八日町あるいは栄町一丁目、二丁目、そこから旭町一丁目までの0.28平方キロについて、平成28年度で国の補正予算のほうにつけていただいたという形になりますが、こちらにつきましては、実際は平成29年度で調査を行うことになるもので、早まるということではありません。

**○尾形みち子委員長** 井上委員。

**○井上 学委員** 実際は早まるものではないというふうなことはわかったんですが、やはりこ

れを始めてから多分30年とか、かなりの年数をかけて市内全域を調査していくものだと思います。そういった中で、やはりいち早くやることによって、境争いとかそういったものの解消、市民にとっては有益なものと考えますので、ぜひ今回の予算は、早めるものではないということでしたが、そういった手だてのものも探しながら当たっていただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 それでは、総務管理費の1項4目会計管理費です。

先ほど手数料で40万円の増額になっておりましたが、これはコンビニ収納の増加ということでしたけれども、説明が。当初、どれぐらい見込んでおいて、それがどの程度ふえたから手数料が40万円ふえたという、まずその件数について伺いたいのと、平成29年度はもっとふやしているんですね。ということは、平成29年度はもっと伸びるだろうという予測を立てていると。

結局、税金を納めやすい環境をつくると人は納めるものだということの裏返しかと思うんですけども、ですから最初に件数を聞いたわけですが、その後、より納めやすいシステムにしていくための方策、コンビニもオーケー、クレジット収納などありますが、あとは煩雑になるからだめだと一回言われているんですけども、納期をもうちょっと、1回当たりの金額を少なくすることによって簡単に納められるとかそういったこととか、より収納率が向上するような方策がないものかということで、税務課長からちょっと見解を伺います。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 平成29年度予算に組み

込まれておりますように、コンビニ収納につきましても伸びていくというような予測を立てておいて、これから収納率を高めるといいますが、クレジット収納もコンビニ収納もさせていただいて、市民の利便性を高めるというところは実施しておりますが、今後につきまして想定しているところは、例えば市外の方で地方銀行でない方について納めやすくするというので、大手銀行との提携とかそういった部分も考えてはおるところでございます。

○尾形みち子委員長 会計課長。

○齋藤智子会計課長 平成28年度の当初件数見込みであります。税務課などともう既にコンビニ収納を実施してある自治体からの調査を行い、当初は納税通知書発送件数の2割程度と見込みまして、全体で8,500件、一般会計の市税分でありますけれども、55万円相当を見込んでいたものであります。それが、上期、4月から9月までで既に見込みの件数を大幅に超えたということで、今後不足が見込まれる金額を補正させていただいたものであります。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 そしたら、平成29年度はかなりまたふえているんですけども、それはまだ答えられないですかね。積算しているんだから、根拠はありますよね。お願いします。

○尾形みち子委員長 会計課長。

○齋藤智子会計課長 既に導入している自治体からの調査によりますと、当初の見込みは今回、平成28年度で補正をしたという状況にありますが、実績がほぼ出ておりますので、平成28年度の件数を参考に5%程度伸びていく見込みということも勘案して、平成29年度の予算を要求したものであります。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 3款1項1目についてお伺いします。

社会福祉総務費で、結婚新生活支援事業費補助金について、多分30件見込んでいたと思うんですけども、これが大幅に減額になったということで、5件という形で捉えてよろしいのでしょうか。

あと、該当しなかったという方はどのくらい、いわゆる婚姻なされた数、合計としてどのくらい平成28年度現在のところいらっしゃるのか教えてください。

○尾形みち子委員長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 実績見込みについては、5件の見込みでございます。

申請がなかったという件数の理由は、この制度につきましては低所得者の夫婦世帯に対して、引っ越しの費用や家賃の費用を18万円を限度に補助するというものでございまして、申請があった件数が2件ということでございます。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 現在の申請、2件ということは、合計7件というふうに平成28年度はなる予定なんでしょうか。今度の3月いっぱいだと思いますけれども。

あと、対象ということで、先ほど御説明あったとおり、所得面とか、あと市内に居住するというふうなことがあったと思うんですけども、平成28年度の婚姻総数を教えていただきましたことと、あと対象ということでかなり収入の面とか市内に住居を置く、あと住居の取得とか借り上げとかというふうな対象が絞られていますけれども、これはいわゆる国庫からの補助という形ゆえんのものなのか、教えてください。

○尾形みち子委員長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 現在の実績が2件で、

平成28年度末までの見込みで全体の5件ということでございます。

基準につきましては、こちらは国の基準で、国4分の3の補助になっております。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 結婚の届け出件数について申し上げます。

上山市で受け付けた平成28年4月1日から平成29年1月31日までの件数は307件、あと他市町村から送付されてきた件数が213件ございますけれども、実際上山にお住まいの結婚した方という部分は把握しておりません。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 今、上山にお住まいの方を把握していないということだったんですけども、いわゆる第7次上山市振興計画にも目標値として平成28年度111件というふうな目標も掲げられているわけです。これは、これから把握するのでしょうか。把握する予定はないのでしょうか。

ということと、あと申し込みの、先ほどの対象という条件としての貸与型奨学生の返還額がわかる書類というのものもあるんですけども、これはいわゆる市税を完納しているかという観点からなんでしょうか。お伺いします。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 上山市で婚姻した方は、平成28年度は94件でございます。

○尾形みち子委員長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 こちら、申請書の中に貸与型奨学金の返還額がわかる書類というものがございますが、こちらにつきましては所得額のほうからこちらを引くことができまして、対象者の方の基準を下げるができるという、緩和することができるということで、必要にな

る書類でございます。

よろしく願いいたします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

---

午後2時07分 開議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4款衛生費、5款労働費についての質疑、発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費、7款商工費についての質疑、発言を許します。大沢委員。

○大沢芳朋委員 7款の1項商工費ということで質問いたします。

大相撲かみのやま温泉場所を誘致していただいたということで、本市が、負担補助金というのが600万円かかりますということですが、話に聞きましたところ、大相撲関係者だけで280名から300名来てくださるということでした。

この場所を開催するに当たりまして、観覧席はどのくらいなのかと、あと予算総額は幾らなのかということと、あとは先ほどにぎわい創出が目的だということがありました。地域に対しての経済効果をどのくらい見込んでいるのか、お聞きいたします。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、観覧席ですけれども、現在のところ2,500席ほどを見込んでおります。

予算総額ですけれども、3,900万円ほどの予算総額で見込んでおります。

経済効果のところですが、詳しい金額のところはまだ出していませんけれども、先ほど委員がおっしゃったように、280人程度が上山市内に宿泊されるということと、2,500席の観覧席についても市外の方が多数来られるということ、あとは会場の周りに商店街において売店も出すということから、そういった売り上げも期待できるということでございます。

○大沢芳朋委員 ですと、まだ金額は定かではないということで認識いたしましたけれども、ひとつちょっと御提案なんです、本庁舎1階に出羽ヶ嶽文治郎のレプリカといいましょうか、あるわけです。要するに、体育文化センターでこれは開催するわけですが、ぜひ本市から出た関取、関脇まで行った方ですので、ぜひ体育文化センターに設置していただいて場所を盛り上げていただきたいと。

本市出身だということをお大相撲関係者及び市内の方々にぜひ周知していただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の御提案でございますが、大変いいことだと思います。ということは、市民にもなかなか、市役所あるいは上山城にもありますけれども、なかなか知れ渡っていないという部分があるかもしれませんので、こういう機会に本市出身のそういった力士がおったということを改めて認識してもらおう。

ただ、問題はどうか運べるか。運べるか運べないかということもありますので、余り金額がか



かればということもありますけれども、検討してまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 6款1項3目農業振興費の中で、さまざまな事業が事業確定によりマイナスになったという点についてお聞かせ願います。

この点について、人数が減ったのか、それとも事業内容を精査した結果の金額減なのか、わかる範囲でお知らせください。

○尾形みち子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 この減額補正につきましては、機械等を買う補助事業が多いんですが、当初、要望等をいろいろ寄せていただいたところで予算を組みましたけれども、実際に補助申請の際にいただいた資料で補助事業に採択になるもの、ならないもの、ございまして、採択にならないものの分が減額の主なもの、あとは事業をやっている中で、いわゆる入札差金等によつての減額ということで、今回の実績としての減額となったものでございます。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 採択の中で採用にならなかったという部分もお聞きしたところですが、農家の方でやはりそういった部分で、申請を出して当てにしていたんだけど採択にならなかったというような話で、気落ちしている農家の方のお話を聞きました。ぜひせつかく手を上げてくれている部分なので、農林課としても採択になるような、そういった手だてというか指導というか、そういったことが必要だと思うんですが、その点の今後のことについてお聞かせください。

○尾形みち子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 確かに農家の方から要望されたことに関しましては、なるべく要望され

た時点で、こういう補助事業の採択を受けるためにはこういう要件をクリアする必要があるということはお話ししておりますが、やはりどうしても補助事業を受ける場合、規模を拡大するとかコストダウン、生産コストを20%ダウンするとかという目標を掲げなければならないと。そして、補助申請の際に詳細な自分の経営状況等を鑑みたときに、なかなか目標をクリアできないことがわかって補助事業を諦めるということもありますし、補助事業の採択の際に関しましては、県におきましても国におきましても、現在ポイント制が採用されている部分が多くありまして、非常にポイントの高い他市町とかの事業と比べてポイントが低かったりすると、採択にならなかったというようなこともございまして、今後やはり要望された部分につきましてはなるべく採択になるようなことで、事前の指導を強化していきたいというふうには考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費、9款消防費についての質疑発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 8款5項2目住宅支援費の中の住宅支援事業制度ということで、確定して予想よりも少なかったからマイナスだというふうな部分で、それは仕方がない、逆に多くの人を採用するためには最初に積極的な予算を組んだのかなという点では評価したいと思うところですが、そういった中でせつかく大きい予算、県の部分が大きいわけですが、市の部分もあるわけで、その部分を支援の拡充というふうなこ

とで回せないかどうかということをお聞かせください。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 当初、住宅リフォーム工事につきましては、270件を目標に計画を立てております。それで、要件工事につきましては190件、一般80件と立てまして予算を組んでおりましたけれども、実績的には今現在、要件は132件、一般が52件と少なくなっている。

この理由といたしましては、今までは平成26年度、平成27年度と要件工事につきまして途中で予算がなくて打ち切りということで考えてやっておりましたけれども、今回につきましては一年間を通しての部分ということで、件数を多目にとったものでございます。それに沿って、やってはまいりましたけれども、思うように伸びなかったということでございますので、平成29年度も同じような予算の計上で進めていきたいと考えておるところでございます。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。ちょっと支援の拡充について答弁がなかったと思うんですけれども、そういったことで今回少なかったから少なく見積もって平成29年度予算を組むのではなく、平成28年度並みに組んでいくという積極性は評価したいと思います。再度その支援の拡充についてもお聞かせ願いたいと思います。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 住宅リフォームの支援の拡充につきましては、空き家バンクを活用して中古住宅を購入した場合というのを、またリフォーム等についても加算の措置を検討しているところでありまして、平成29年度の予算化に

向けております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 今の井上委員と同じところなんですけれども、2つとも住宅リフォーム、それから危険空き家解体もマイナスになっていまして、平成29年度については結構ふやしているということですが、今回はがんと下げて、ことしより多くするって、その辺は、平成29年度の見通しというのは、特にリフォームについては伺いたいんですけれども、どういう根拠でそういう予算査定になるんですかね。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 ことしと同じ件数の予算化をしていきたいということでございます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 平成29年度は減額はなくて、むしろ同額をするぐらいの勢いだということですか。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 一応、同額程度を見込んでおります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費、11款災害復旧費についての質疑発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 小学校、中学校費について、扶助費についてですけれども、今回減額補正ということなんです。捕捉率からいって果たしてどうなのか。本当は受ける必要があるのに、なかなか受けていない人がいるのではないかと。ということではどうでしょうか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 入学以前の方に関しましては学校説明会で説明をして、あとはその他の方に関しましては文書を配付しております。

なお、それ以上に関しましては、学校のほうでその家庭の実態に応じて担任が対応しているというふうに理解しております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 なかなかこの捕捉率調査というのは、非常に困難な面があると思うんですけども、担任を通してそういう状況把握というところで、どれぐらいの精度でそういう本当に必要な方が把握できるかという点ではどう思っていますか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 現在、7.52%の方がそういった受給をしているわけですが、どのくらい必要かというのは本当に家庭のお考えによって、担任が必要だと思われる家庭にお話ししてもかえって拒否されるという実態もございます。その辺、家庭のお気持ちを考えながら、丁寧に対応していく方針ではございます。

○尾形みち子委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入並びに繰越明許費及び地方債についての質疑、発言を許します。川崎委員。

○川崎朋巳委員 それでは、入湯税についてです。

特に、入湯税は本市温泉を利用する観光客数とも大きく関連性があるものと思います。今回、減額になっている背景と、なかでも新湯地区に

ある、休館している民間業者との関連性についても伺います。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 減っている分につきましては、一番大きい原因としましては、やはり休館している旅館のところが一番大きくございます。あと、休みの組み合わせ、例えばお盆が土日と重なるとか、あと9月のシルバーウィークが短かったとか、そういったことも一部原因があるのではないかと推測しております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 もう一件なんですけれども、今ほどありました新湯地区の民間業者についてなんですが、今後も関連性が非常に重要だと思いますので、あの旅館が抱えている宿泊者数という点でも行政として今後あの民間業者の今後の意向というものを把握しているのかどうかについて重ねて伺います。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 あくまでも民間業者でございますし、あの旅館を経営なされている方は多角経営といたしましょうか、あの新湯の旅館だけではなくて、グループといたしますか、いろいろあるという中でございます。ですから、ただ単にあの新湯の旅館ということではなくて、全体の中でどうするかという立場といたしましょうか、そういう状況にあるというふうに伺っておりますので、なかなか我々も再開をしていただきたいということは話をさせていただいておりますけれども、そういった背景もありますので、時間がかかるのではないかなと感じておるところでございます。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 6款1項1目地方消費税交付金のことについて、基本的なことをまずお聞き

したいと思います。

消費税は消費者が払って事業主が納めるというところはわかった上でなんですけれども、これというのは地域経済において消費活動が見込みよりも少なかったことにより、この5,000万円という減額になったのかどうなのかお聞かせください。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 こちらにつきましては、国等で配分の基準がございます。ですので、上山市だけの消費活動が減ったことが原因ではなくて、全体的に消費活動が活発でなかったということが大きな原因と考えてございます。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。上山だけではなくて、全体的なという部分がわかりました。

それで、重ねて、一方で1款1項市税の個人の部分は伸びているという部分があります。やはりここを消費に回していくということが、歳入を税収の面でやっていく部分で必要だと思うんですが、その点の今後の政策や考え方についてお聞かせ願います。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては大変難しいと思います、基本的には。ただ、やはり消費を伸ばしていくということについては、行政のみでできるものではございません。やっぱり商工会とか、あるいは観光物産協会とか、あるいは商店街連合会とかそういった中で本市における消費をどう伸ばしていくかということは、ただ単に店舗展開するというのみならず、やっぱり定住人口をふやすとかそういったもろもろのものをあわせて、そしてまたそこに観光というキーワードの中で、切り口の中で、交流人口の増加を図っていくとか、そういった総合的な

政策が必要ではないかなと考えているところでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 私も今の部分の歳入、第1項市民税と固定資産税についてですけれども、昨今の人口減少化、あるいはこの経済状況、雇用状況がなかなか好転しない中で、こういう市民税とか固定資産税というのは非常に厳しい状況にあるのではないかと感じていたのですけれども、今回この個人市民税で3,900万円、固定資産税で4,400万円増額補正したということで、先ほどの説明では給与所得あるいは農業所得が非常に好転しているというような説明だったんですけれども、どうもその辺、私、実感が湧かないもので、その辺の要因についても少し詳しい説明をお願いできますか。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 まず、所得割額の部分で所得が当初の見込みよりふえているということでございますが、給与所得につきましては当初の見込みより1.5%ふえております。

この要因につきましては、まず一つは雇用環境が改善しているということを考えております。県の勤労統計調査などを参考にいたしますと、常用雇用とか正社員がふえているというデータが出ております。また、給与自体がふえているという数字も上がっております。例えば、従業員30人以上の事業所、あるいは業種によって、例えば建設業あたりが給与がふえているという状況がございますので、その辺が給与所得の増につながっているのではないかと分析しております。

あと、農業所得については、当初見込みの1.5倍にふえております。こちらにつきましては、例えばサクランボですが、販売数量は減

っているものの販売単価が上がっているという状況がございます。また、ラ・フランスにつきましては、出荷量が平成26年度比で128%にふえているというようなデータがあります。そういった状況がありまして、納税義務者数が31人、平成28年度はふえているという状況がございます。

もう一つ考えられる要因としましては、ふるさと納税の返礼品がふえている状況があるかと思いますが、これによりまして農家の手取りがふえたというような可能性もあると分析しているところでございます。

あと、固定資産税につきましては、償却資産の部分で当初の見込みよりもふえている状況があります。こちらは、大規模小売店舗、あるいは製造業の一部で大規模な償却資産の設備投資があったということで、当初の見込みよりふえたと考えております。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、議第2号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第3号 平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

**○尾形みち子委員長** 次に、議第3号平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

**○尾形俊幸健康推進課長** 命によりまして、議第3号平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

補正予算書の34ページをお開き願います。

平成28年度上山市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,300万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、45、46ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費は、補正額ゼ

口であります。システム改修に伴う国庫補助金が措置されたことに伴い財源更正を行うものであります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費に1,986万6,000円を増額し、補正後の額を21億4,896万6,000円とするものであります。一般被保険者の療養給付費の実績見込みにより増額するものであります。

2目退職被保険者等療養給付費に869万6,000円を増額し、補正後の額を1億2,989万6,000円とするものであります。退職被保険者等の療養給付費の実績見込みにより増額するものであります。

2項2目退職被保険者等高額療養費に166万5,000円を増額し、補正後の額を2,406万5,000円とするものであります。退職被保険者等の高額療養費の実績見込みにより増額するものであります。

6款介護納付金1項1目介護納付金から4,467万4,000円を減額し、補正後の額を1億6,875万7,000円とするものであります。介護納付金の額の確定により減額するものであります。

7款共同事業拠出金1項1目高額医療費共同事業拠出金に1,213万5,000円を増額し、補正後の額を9,613万5,000円とするものであります。高額医療費共同事業拠出金の額の確定により増額するものであります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金に985万2,000円を増額し、補正後の額を8億1,285万2,000円とするものであります。保険財政共同安定化事業拠出金の額の確定により増額するものであります。

9款基金積立金1項1目給付基金積立金に4

6万円を増額し、補正後の額を146万円とするものであります。国民健康保険給付基金利子の増により積立金を増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

41ページ、42ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項2目高額医療費共同事業負担金に305万2,000円を追加し、補正後の額を2,405万2,000円とするものであります。国の高額医療費共同事業負担金の額の確定により増額するものであります。

2項2目国民健康保険臨時特例補助金は、5万2,000円の皆増であります。東日本大震災の被災者に対する医療給付に対する補助金を措置するものであります。

3目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、95万円の皆増であります。都道府県単位化に向けた平成28年度分のシステム改修に係る補助金を措置するものであります。

6款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金に305万2,000円を増額し、補正後の額を2,405万2,000円とするものであります。県の高額医療費共同事業負担金の額の確定により増額するものであります。

7款共同事業交付金1項1目共同事業交付金に1億4,436万2,000円を増額し、補正後の額を9億8,936万2,000円とするものであります。1節共同事業交付金において、高額医療費共同事業交付金は額の確定により7,253万6,000円を増額、保険財政共同安定化事業交付金は額の確定により7,182万6,000円を増額するものであります。

8款財産収入1項1目利子及び配当金に46万円を増額し、補正後の額を146万円とするものであります。1節給付基金利子収入は国

民健康保険給付基金利子の増による増額であります。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金から1,109万円を減額し、補正後の額を3億728万1,000円とするものでありますが、1節保険基盤安定繰入金は額の確定により保険税軽減分277万4,000円、保険者支援分32万円を減額、4節財政安定化支援事業繰入金は額の確定により799万6,000円を減額するものであります。

2項1目給付基金繰入金から3億2,811万円を減額し、補正後の額を146万円とするものでありますが、平成28年度の歳入歳出決算見込みにより減額するものであります。

次のページをお開き願います。

10款繰越金1項2目その他繰越金に1億9,527万2,000円を増額し、補正後の額を1億9,627万2,000円とするものでありますが、前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出を一括して行います。  
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第3号平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可

決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 御異議なしと認めます。  
よって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第4号 平成28年度上山市公共
下水道事業特別会計補正
予算（第1号）**

○尾形みち子委員長 次に、議第4号平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、議第4号平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げますので、補正予算書の49ページをお開き願います。

平成28年度上山市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,300万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用す

ることができる経費は、「第2表繰越明許費」によるものであります。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は「第3表地方債補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明であります。重複説明を避けるため、事項別明細書で御説明申し上げますので、59ページ、60ページをお開き願います。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

1款公共下水道費1項1目公共下水道管理費から620万円を減額し、補正後の額を4,088万7,000円とするものであります。公課費の実績により減額するものであります。

2目公共下水道事業費から350万円を減額し、補正後の額を6億3,633万2,000円とするものであります。公共下水道事業（補助）では、事業費の確定により委託料から工事請負費に組み替えし、公共下水道事業費（単独）では、負担金の額の確定により減額するものであります。

なお、公共下水道事業費（補助）は、年度内完了が困難なことから繰越明許費を設定しております。

3目浄水センター費から130万円を減額し、補正後の額を1億9,947万円とするものであります。指定管理委託料の実績により減額するものであります。

2款公債費1項1目元金であります。市債償還元金の財源更正であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、57ページ、58ページにお戻り願います。

1款分担金及び負担金1項1目受益者負担金に210万円を増額し、補正後の額を990万円とするものであります。決算見込み額により増額するものであります。

3款国庫支出金1項1目下水道事業費国庫補助金に80万円を増額し、補正後の額を2億4,800万円とするものであります。公共下水道事業の実績により増額するものであります。

4款繰入金1項1目繰入金から1,088万2,000円を減額し、補正後の額を2億5,551万6,000円とするものであります。これは決算見込み額による一般会計からの繰入金の措置であります。

6款諸収入3項1目雑入に668万2,000円を増額し、補正後の額を2,586万2,000円とするものであります。消費税還付金、東北中央自動車道関連の移転補償費の確定等により増額するものであります。

7款市債1項1目下水道事業債から970万円を減額し、補正後の額を3億1,800万円とするものであります。事業費の確定により減額するものであります。

次に、第2表繰越明許費について御説明申し上げますので、52ページをお開き願います。

第2表繰越明許費、1款公共下水道費1項公共下水道費、事業名、公共下水道事業費（補助）、金額2,780万円であります。工事の一部において年度内完成が困難になったことから、年度を越えて執行できるよう繰越明許費として設定するものであります。

次に、第3表地方債の補正について御説明申し上げます。

第3表地方債補正の変更であります。起債の目的は公共下水道事業であります。補正前の限度額3億2,770万円から970万円を減額し、補正後の限度額を3億1,800万円とするものであります。これは、事業費の確定などによる措置であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願

申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出並びに繰越明許費及び地方債を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第4号平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第5号 平成28年度上山市農業  
集落排水事業特別会計  
補正予算（第1号）**

○尾形みち子委員長 次に、議第5号平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。農林課長。

〔前田豊孝農林課長 登壇〕

○前田豊孝農林課長 命によりまして、議第5号平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上

げます。

補正予算書の61ページをお開き願います。

平成28年度上山市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,200万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正についてありますが、重複説明を避けるために事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、70ページ、71ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、1項1目農業集落排水施設管理費から800万円を減額し、補正後の額を3,822万3,000円とするものでありますが、農業集落排水施設の機能診断調査事業の補助採択が見送られたことから、委託料を減額したものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、68ページ、69ページをお開き願います。

2款県支出金1項1目農業集落排水事業費県補助金を800万円皆減するものでありますが、農業集落排水施設の機能診断の補助金を減額したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第5号平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第6号 平成28年度上山市介護
保険特別会計補正予算
（第1号）**

○尾形みち子委員長 次に、議第6号平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

○尾形俊幸健康推進課長 命によりまして、議第6号平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の72ページをお開き願います。

平成28年度上山市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算

の総額から歳入歳出それぞれ1億3,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,000万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため事項別明細書により御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、83ページ、84ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費に104万円を増額し、補正後の額を5,097万3,000円とするものであります。制度改正に伴うシステム改修に係る委託料を措置するものであります。

2款保険給付費1項1目居宅介護サービス給付費から500万円を減額し、補正後の額を12億4,198万5,000円とするものであります。短期入所生活介護などの給付費の実績見込みにより減額するものであります。

3目地域密着型介護サービス給付費から7,100万円を減額し、補正後の額を6億2,188万8,000円とするものであります。認知症対応型共同生活介護などの給付費の実績見込みにより減額するものであります。

5目施設介護サービス給付費から5,500万円を減額し、補正後の額を9億6,986万2,000円とするものであります。介護老人保健施設サービスなどの給付費の実績見込みにより減額するものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費に1,700万円を増額し、補正後の額を1億7,370

万8,000円とするものでありますが、給付費の実績見込みにより増額するものであります。

2項1目介護予防サービス給付費から2,600万円を減額し、補正後の額を8,728万4,000円とするものでありますが、介護予防通所リハビリテーションなどの給付費の実績見込みにより減額するものであります。

3目地域密着型介護予防サービス給付費から600万円を減額し、補正後の額を669万6,000円とするものでありますが、介護予防小規模多機能型居宅介護などの給付費の実績見込みにより減額するものであります。

4項1目高額介護サービス費に600万円を増額し、補正後の額を5,728万8,000円とするものでありますが、サービス費の実績見込みにより増額するものであります。

次のページをお開き願います。

5項1目高額医療合算介護サービス費に300万円を増額し、補正後の額を1,114万9,000円とするものでありますが、サービス費の実績見込みにより増額するものであります。

6項1目特定入所者介護サービス費から400万円を減額し、補正後の額を1億3,559万2,000円とするものでありますが、サービス費の実績見込みにより減額するものであります。

4款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通所・生活支援）から1,666万8,000円を減額し、補正後の額を3,930万6,000円とするものでありますが、介護予防教室や通所型サービス事業費などの実績見込みにより委託料及び給付費を減額するものであります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、補正額ゼロであります。調整交付金の交付見込

みにより財源更正するものであります。

2項1目一般介護予防事業費は、補正額はゼロであります。調整交付金の交付見込みにより財源更正をするものであります。

4項1目審査支払手数料は、補正額ゼロであります。調整交付金の交付見込みにより財源更正をするものであります。

次のページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に2,662万8,000円を増額し、補正後の額を2,663万8,000円とするものでありますが、国及び県への返還金を措置するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

79ページ、80ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金から2,912万2,000円を減額し、補正後の額を6億1,068万2,000円とするものでありますが、1節現年度分では保険給付費の実績見込み額に国の負担割合を乗じた額3,050万7,000円を減額するものであります。

2節過年度分では、過年度の精算金138万5,000円を増額するものであります。

2項1目調整交付金から6,189万2,000円を減額し、補正後の額を1億8,941万2,000円とするものでありますが、保険給付費等の実績見込みや交付割合の変更により算出した額に基づき減額するものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）から1,089万7,000円を減額し、補正後の額を1,071万9,000円とするものでありますが、介護予防・日常生活支援総合事業の実績見込み額に国の負担割合を乗じた額を減額するものであります。

4目介護保険事業費補助金は33万円の皆増

であります。介護保険システム改修に対する補助金を措置するものであります。

5目介護保険災害臨時特例補助金は15万9,000円の皆増であります。東日本大震災被災者の保険料や給付に対する補助金を措置するものであります。

4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金から3,614万9,000円を減額し、補正後の額を9億4,114万8,000円とするものであります。1節現年度分では保険給付費の実績見込み額に2号被保険者の負担割合を乗じた額3,943万9,000円を減額するものであります。

2節過年度分については、介護給付費交付金の精算金329万円を増額するものであります。

2目地域支援事業支援交付金から452万7,000円を減額し、補正後の額を1,968万2,000円とするものであります。1節現年度分では介護予防事業実績見込み額に第2号被保険者の負担割合を乗じた額466万7,000円を減額するものであります。

2節過年度分につきましては、地域支援事業支援交付金の過年度精算金14万円を増額するものであります。

5款県支出金1項1目介護給付費負担金から1,061万8,000円を減額し、補正後の額を4億8,394万円とするものであります。1節現年度分では保険給付費の実績見込み額に県の負担割合を乗じた額1,526万7,000円を減額するものであります。

2節過年度分では、過年度の精算金464万9,000円を増額するものであります。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）から208万4,000円を減額し、補正後の額を872万4,000

円とするものであります。介護予防・日常生活支援総合事業の実績見込み額に県の負担割合を乗じた額を減額するものであります。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金から1,760万2,000円を減額し、補正後の額を4億1,869万1,000円とするものであります。保険給付費の実績見込み額に市の負担割合を乗じた額を減額するものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）から208万4,000円を減額し、補正後の額を872万4,000円とするものであります。介護予防・日常生活支援総合事業の実績見込み額に市の負担割合を乗じた額を減額するものであります。

次のページをお開き願います。

2項1目介護給付費準備基金繰入金は1,915万1,000円の皆減であります。歳入歳出の決算見込み額により減額するものであります。

8款繰越金1項1目繰越金に6,363万7,000円を増額し、補正後の額を6,364万7,000円とするものであります。前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 保険給付費についてですけれども、高齢化社会ということで年々、この医療もそうですし、介護も保険給付というのはふえているのかなと思ったんですけれども、今回サービス実績が低いということで、保険給付費が1億円以上減額されていますけれども、この要因というか原因についてちょっとお知らせ願いたいんですが。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、介護保険の特別会計の予算立てなんですけれども、基本的に3年ごとに事業計画を策定しまして、その事業計画に基づいて予算を組んでいるという事情がございます。

今回につきましては、第6期ということで平成26年度中に高齢者の見込みですとか認定者がどういうふうに推移していくかということをお勘案してシートに入力することによって、その大体の給付額を推測しているというような状況でございます。

要因として考えられることなんですけれども、平成27年度までは介護認定を受ける方について、ほぼ計画どおりにふえてくるような推移がございました。平成28年度につきましては、当初見ていた数字よりも大幅に介護認定者数が減っているという状況がありまして、そういったところが一つの大きな要因と考えているところでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 この要介護認定を受ける人が減っているということで、さらにその要因ということはどうなのか。

一つは、介護予防というものが功を奏して要介護者が減っているのか、あるいは、もう一つは、総括質疑でも言ったんですけれども、経済的な問題あるいは十分なサービス提供体制がないということで、そういうことで介護サービスを受ける人が減っているのかということも考えられると思うんですが、どうお考えですか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 認定者の減につきましては、実は第6期の介護保険の事業計画を策定したときに、高齢者のピークについては大体

平成31年度までが上がって行って、あとは緩やかに下っていくというふうな人口動態というふうなものをベースにしておりました。

ただ、平成28年度を見ますと、65歳以上の高齢者、介護保険上は第1号被保険者になりますけれども、そちらの伸びが鈍化しているという状況がございまして、考えられますのは施設入所者の状況を見ましても施設でお亡くなりになっている方が結構ふえてきておまして、平成27年度の同期と比べてもその数が若干ふえているということもありまして、そういったことで認定者数が伸びていないのかなと想定しているところでございます。

なお、サービスを受けたくても受けられないからという部分に関しては、基本的にはいろんな形で、総合相談的なことで地域包括支援センターなどにいろんな相談が来ている中で、例えば認定を受けてサービスを使った後の支払いですとかそういった部分についても、事業所さんとの相談をやっている例とかもありますので、必ずしも所得が少ないので、サービスを受けられないので、我慢している方が多いというふうには捉えていないという現状でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第6号平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決す

べきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

散 会

○尾形みち子委員長 以上、当委員会に付託されました議案のうち、平成28年度の補正予算5件についての審査が終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

本日はこれにて予算特別委員会を散会いたします。

次の予算特別委員会は3月7日に開催いたします。

御苦労さまでした。

午後3時10分 散 会

